

令和2年度 横浜市病床整備事前協議 補足事項

別紙4-2 病床整備の必要性が分かるデータ

例えば、入院待ち患者数や入院のお断り件数等、病床のひっ迫状況が分かる資料を提出ください。

別紙4-3 紹介率・逆紹介率の計算方法について

地域医療支援病院の承認要件において、国の通知で定義されている式で算出してください。

(算出式)

- ・地域医療支援病院紹介率 = (紹介患者の数 / 初診患者の数) × 100
- ・地域医療支援病院逆紹介率 = (逆紹介患者の数 / 初診患者の数) × 100

様式5 「現行の医療従事者数」の時点について

令和2年10月1日時点の人員数を記載してください。

その他 市街化調整区域における増床計画について

市街化調整区域では、開発行為及び建築行為等は都市計画法により制限されています。詳細は「横浜市開発審査会提案基準第33号」、「市街化調整区域における医療施設の立地に関する取扱指針」をご確認ください。

○市街化調整区域内の開発・建築について（建築局ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/takuchi/choseikuiki/default2019.html>

○「市街化調整区域における医療施設の立地に関する取扱指針」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/iryo/kan/byosho/byosyo.files/sisin.pdf>